

平成27年度 第1回
北見市中小企業振興審議会

議 事 録

日時：平成27年5月27日（水）10時から
場所：北見市工業技術センター 第3研修室

1. 開会

○事務局（浦商工観光部長） おはようございます。それでは、定刻でございますので、ただ今から平成 27 年度第 1 回北見市中小企業振興審議会を開会いたします。皆様方にはご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

当審議会におきましては、委員の皆様方に中小企業の振興のために何をすればいいのかという事で議論を重ねていただき、昨年 11 月に中小企業振興に関する提言をいただいたところでございます。改めまして委員の皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございました。市では、頂きました提言に沿い、平成 27 年度の事業を組み立てておりますので、この後の各課所管の施策の中で説明をさせて頂く事としています。委員の皆様におかれましては、今後とも、さらなる中小企業の発展にお力添えを頂きますことをお願い申し上げます。

それでは議事に入らせていただく前に、委員の変更がございましたので、まずご就任いただきました委員をご紹介させていただきたいと思っております。日本政策金融公庫北見支店長 佐藤英委員でございます。

○佐藤委員 佐藤でございます。よろしくお願い致します。

2. 委嘱状交付

○事務局（浦商工観光部長） それでは、ご就任いただきました委員の皆様にご委嘱状を交付させていただきたいと思っております。本来であれば櫻田市長からお渡しさせていただくところでございますが、他の公務が入っておりますので、私の方より交付させていただきたいと思っております。

（委嘱状交付）

○事務局（浦商工観光部長） なお、もう一方、北見商工会議所専務理事であります小原光一委員につきましては所用のため欠席との連絡をいただいております。小原委員につきましては前任の山崎副会長の任を引き継ぎ副会長の職に就いていただくこととなりますのでよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、4 月に市の組織機構の変更、及び人事異動により事務局を担当する職員が変更となっておりますので、今回新たに担当することになった職員から自己紹介をいたさせます。

（自己紹介）

3. 会長挨拶

○事務局（浦商工観光部長） それでは、本日の会議に入らせていただきたいと思います。はじめに川村会長からご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いしたいと思います。会長、それではよろしく願いいたします。

○川村会長 皆さんおはようございます。今日は、平成 27 年度になりましてから第 1 回目の北見市中小企業振興審議会ということで、ご出席たまわり誠にありがとうございます。

市には色々な審議会がございますけれども、この審議会は特に中小企業の振興に関する重要事項について調査審議するという事、それから市長に提言をするという事で審議会自体の重みがあり、この審議会を通じて市の方に発信する機会が非常に高まっております。先ほど部長の方からもお話がありました通り、平成 25 年度から議論を重ねてまいりまして、昨年 11 月に中小企業振興に関して提言させていただいたところでございます。どのような形で提言できるかということで色々なご意見を計 11 名の委員の皆様からいただいたわけですが、成果を得まして、3 点ほど市長に提言させていただいたところでございます。私からも改めて提言に至ったことにつきまして、皆様のご協力に感謝するところでございます。

また市におかれましては、私どもの提言に関しまして今後の事業展開や施策構築にあたって検討いただくことにより中小企業の更なる振興を図っていただくことにご尽力いただきたい。それから審議会におきましても北見市の中小企業の発展のために今年度 1 回目でございますけれども議論を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

平成 27 年度の最初の会議ということになりますけれども、皆さま方から活発なご意見を賜りたいと思っております。平成 27 年度商工観光部各課所管の中小企業振興関連の施策について。それから第 2 次北見市産業振興ビジョンについてということで議事を用意しておりますけれども、皆様方の活発なご意見等をいただければ幸いです。簡単ではございますけれども挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます前に、事務局から諸般の報告をまずお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（土井商業労政課長） 本日の出席委員でございますけれども、11 名中 9 名の出席でございます。小原委員、戸田委員におかれましては、所用のため欠席される旨のご連絡をいただいております。北見市中小企業振興基本条例第 17 条第 2 項の規定に基づき、過半数以上の出席がありますので、成立することをご報告申し上げます。

ここで、本日の資料の確認をお願いいたします。本日の資料につきましては、事前に委員の皆様にお送りさせていただきましたが、議事次第の下段の配布資料に記載がございます資料 1 平成 27 年度商工観光部各課所管の中小企業振興関連施策についてから、資料 4 北見市中小企業振興審議会委員名簿までを事前にお送りしており、本日、お手元に配布した資料といたしましては、資料 2 第 2 次北見市産業振興ビジョン進捗状況と平成 27 年度版中小企業施策利用ガイドブックであります。このガイドブックについては、参考資料として、配布するものであります。資料について、お持ちでない方がおられましたら、事務局までお申し出いただきたいと思います。と存じます。

また、資料の差し替えについて、お願いをいたしたいと思っております。資料 2 第 2 次北見市産業振興ビジョン進捗状況については、事前にお送りしたところでございますけれども本日も配布させていただいております。事前にお送りした内容に変更が生じた箇所がございますので、本日お手元に配布したものに差し替えをお願い申し上げます。

事務局からは、以上でございます。

4. 議事

(1) 平成 27 年度商工観光部各課所管の中小企業振興関連施策について

○川村会長 ありがとうございます。それでは、早速、議事次第 4-(1)平成 27 年度商工観光部各課所管の中小企業振興関連施策につきまして、事務局より説明をお願いしたいと存じます。

○事務局（土井商業労政課長） 商工観光部における各課所管の中小企業振興関連施策の説明の前に、本年 4 月 1 日付けで商工観光部において組織機構改革を行い、課の名称等が変更になりましたのでお知らせいたします。商工観光部においては、商工企画課、産業立地労政課、産業連携推進課の 3 課と観光振興室で構成していましたが、組織機構改革により観光振興室以外の既存の 3 課を商業労政課と工業振興課の 2 課に再編をしたところであります。

それでは、商業労政課が所管する平成 27 年度の主な事業について、お手元の資料 1 に基づき説明させていただきます。資料の 1 ページをご覧ください。はじめに、「中小企業振興推進事業」についてであります。昨年 11 月当審議会において提言をいただきましたが、それらを踏まえ、雇用の担い手である中小企業者を対象とした各種セミナーやアンケート調査を実施するものでございます。セミナーについては、第 1 弾として、これから独立・開業を考えている方を対象に基礎知識をはじめ、具体的な創業のためのビジネスプラン作成までを事例によるワークショップで学ぶ「創業実践セミナー」で、

北見商工会議所と連携し、6月3日から4日の2日間で実施いたします。アンケート調査については、平成23年度に中小企業振興基本条例制定に向け、中小企業者の実態等に係るアンケート調査を実施したところでございますが、その内容をベースとし、経営上の課題、業況、人材育成等の項目を設け定期的に実施し、中小企業振興施策のあり方などを検討するための資料としたいと考えているところであります。また、当審議会においては、中小企業振興施策についての審議のほか、昨年3月に策定いたしました第2次北見市産業振興ビジョンの進行管理を行っていただいております。

次に、融資制度預託金についてでございますが、中小企業の育成振興と経営安定に寄与するため、事業運営の基礎となる金融の円滑化・正常化を目的として北見市中小企業融資制度による11種類の融資を行っており、資金運用原資として市内取り扱い金融機関に預託しているところであります。利用状況として、過去3ヵ年の新規貸付件数等を記載しています。中小企業融資制度につきましても当審議会からの提言を踏まえ、引き続き資金需要に対する支援を行うとともに周知方法の拡充を図るなど、利用の拡大に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、融資信用保証料補給金についてでございますが、只今、説明いたしました11種類の融資制度の中の「経営安定革新資金」及び「緊急小口資金」について信用保証協会の保証付きとした場合に保証料の一部補給を行っているものです。平成20年12月より経済対策として補給対象融資額の条件を500万円から1,000万円に緩和し実施しておりますが、当審議会からの提言を踏まえ、今年度におきましても期間を延長し実施するものでございます。

次に、地域商店街振興対策事業についてでございますが、市内の商店街振興組合等が地域の賑わいを創出し、より魅力ある商店街づくりを目指すイベントや消費者ニーズの多様化や経営環境の変化に対応するため、アドバイザーによる研修等を実施する事業に対し補助を行うものです。

次に、まちなか賑わい創出事業についてでございますが、商工会議所が中心市街地の空き店舗対策として行うアンテナショップ事業やチャレンジショップ事業など、商店街の賑わいの創出並びに活性化を図る事業に対し補助を行うものでございます。チャレンジショップ事業等の空き店舗対策につきましては、新規開業をめざす方の実践的研修の機会となりますことから「起業・創業を促すための環境整備を図ること」とした提言を踏まえ、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

資料は2ページとなります。まちなか魅力向上支援事業についてでございますが、商店街振興組合や商工会議所が中心市街地に賑わいを創出するために、空き店舗を利用した

ギャラリーの開設のほか、商店街の魅力を伝えるソフト事業と連携したまちなか回遊事業等に対し補助を行うものです。

次に、プレミアム商品券発行事業ですが、国の地方創生・経済対策である地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、地域の消費喚起及び地域経済の活性化に寄与することを目的として、市内取扱加盟店で利用できるプレミアム付商品券を発行するものです。実施主体は、商工会、商工会議所、北見市で構成する北見市プレミアム商品券発行事業実行委員会が発行総額は、11億5千万円であります。商品券の内容ですが、1冊が11,500円分の綴りとなっており、それを10,000円で販売します。また、各自治区において販売を行い、合計として10万冊を販売するものでございます。購入限度額としては1人5冊までとしており、販売期間については8月22日から8月28日までで、売れ残る場合については、販売期間を延長して売り切れるまで販売を行いたいと考えております。次に、利用期間ですが、例年、消費が落ち込む盆明けの8月22日から歳末商戦に重ならない11月23日までを予定いたします。次に、協賛事業への支援ですが、市内商店街団体等がプレミアム商品券の発行事業に協賛してイベント等を実施する場合は、予算の範囲内で補助金を交付し、商店街等での消費を促すものでございます。補助対象経費は、広告宣伝費・報償費・物件費・事務費で、補助率及び補助限度額としては対象経費の4/5で1事業の限度額は25万円であります。次に、販売場所ですが、資料に記載のとおり各自治区で販売を行い、販売初日の8月22日については混雑が予想されますので、北見市民会館、相内地区住民センターなど、販売箇所を増やす予定です。

次に、北見地域季節労働者通年雇用促進協議会ですが、この項目から資料4ページ中段の地元企業採用支援事業までは、人材確保や雇用に関する事業であり、提言の項目である「企業の人員・人材確保に向けた対策を図ること」を踏まえ実施する事業でございます。北見地域季節労働者通年雇用促進協議会は、季節労働者の通年雇用の促進に自発的に取り組む地域の関係団体で構成する北見地域季節労働者通年雇用促進協議会が策定した雇用対策計画の中から通年雇用効果の高い事業を国が承認した上で、国からの委託事業を実施する協議会です。

資料の3ページをお開きください。次に、北見市雇用創造協議会ですが、雇用機会が不足している地域において、市町村や地域の経済団体等で構成する北見市雇用創造協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から雇用創造効果や地域の雇用機会の増大が見込まれる事業を国が採択した上で、国からの委託事業を実施する協議会でございます。

次に、北見市大卒者情報センターですが、市内企業等の人材確保を目的として北見地

域に就職を希望する大学生・専門学校生などに当センターに登録を行っていただき、登録者に対し、就職に関する資料や企業情報などを提供しています。

次に、労働状況調査事業ですが、市内の民間企業における従業員の雇用状況を把握し、今後の労働条件等の改善や労働力確保・定着を図るため、賃金をはじめとした諸労働条件についての調査を毎年実施しています。

次に、雇用就業推進事業ですが、ジョブサポートきたみの運営では、北2条西3丁目のナップスビル1階に、求人情報の提供、就職・就業への支援、相談員による就職相談等を行う窓口を開設しており、平成25年3月1日より北見市とハローワーク北見の一体的実施施設として運営を行っています。次に、地元企業採用支援事業ですが、本事業は、当審議会からの提言に基づき新たに設けた事業で、地元企業の人材及び人員確保に向け北見商工会議所や北見工業大学などと連携した地元企業説明会の開催のほか、北見市大卒者情報センターとの連携により求職情報を提供するなど、地元中小企業をはじめ求職者への支援を行う事業であります。

次に、技能・ものづくり体験事業ですが、技能・ものづくり離れを解消するために、ものづくり体験を通じて技能の振興を図る事業であり、浴衣和裁講座や、ものづくり体験教室のほか、技能普及啓発事業では、地域の食材を活用した新商品の開発や講習会を開催しています。

また、平成27年度の主な予算計上項目として、商業労政課が担当している事業名と、それぞれの予算額を記載しているほか、所管施設といたしまして、北見市働く婦人の家など、記載の4施設を商業労政課が所管し、それぞれ指定管理者制度により運営を行っているところでございます。

商業労政課に係る説明につきましては、以上でございます。

○事務局（細川工業振興課長） 次に、工業振興課が所管いたします今年度の主な事業についてご説明いたします。お手元の資料では、資料1の5ページから6ページにかけてでございます。工業振興課は先ほど土井から説明がありましたが、4月の組織改正により新たに設置された課となり、担当としましては工業全般を担う工業係、食に関する部分の食産業振興係、そして産学官の連携とエネルギーの関係を扱う産学官連携係の3係となります。

それでは、資料にそってご説明いたします。まず1つ目の北見市工業技術センター運営管理ですが、ここ工業技術センター全般の運営という形になります。指定管理者といたしまして北見工業技術センター運営協会を指定し運営を行っているところであります。当センターにおきましては、地域の木工業、鉄工業などのものづくりにかかる事

業者にとってさまざまな知見を活かした的確なアドバイスが得られる場所として、地域工業にとって必要不可欠な存在となっております。

続きまして企業立地活動の推進と3つ目の企業訪問活動につきましては、今日出席されている川村先生に代表をお願いしております北見地域企業立地促進協議会におきまして、協議会の活動といたしまして企業立地に向けて企業側へのアプローチですとか、情報の収集を行っているところでございます。また最近の動向といたしまして北見工大の卒業生の方が首都圏のIT企業に就職した後に、何年か後に北見にその会社がオフィスを構えるときに合せて地元に戻ってきて頂くような、いわゆる北見モデルと私共はよんでおりますけれども、そういった活動も行っております。

4つ目の工業団地・ハイテクパークについてでございますが、豊地の工業団地が昨年1区画売却できたことにより、残る空き区画は1区画となっているところでございます。分譲率としましては99.7%、現在95社の進出をいただいているところでございます。ハイテクパークにつきましては、北見工大の向いの敷地になりますけど色々分譲に向けて努力しております、今のところは6団体への分譲となっております。

続きまして地域資源活用の推進につきましてですが、中核的組織に道立のオホーツク圏地域食品加工技術センターを位置づけまして、地場の食材を活用した加工食品の試作開発や大規模商談会への出展事業支援を行っているほか、現在札幌市が進めております道内10都市連携による色々な企画がございまして、スイーツカフェへの参画ですとか卸売キャラバンと申しまして、札幌のバイヤーさんが北見に出向いていただいてですね、そういった商談会を行うようなことも今年予定しております。また、一昨年度より実施しております夏休みの親子を対象にした小麦の体験ツアーというものを今年は8月1日に予定しております、そういった小麦を使った取り組みを色々やっております。昨年でいきますと、オホーツク産の小麦と高知のゆずを利用しましたお菓子の開発等を行い、北見と高知の両方で販売をして好評を得るなどそういった活動をしてございます。オホーツク地域の主力産業はいうまでもなく一次産業農林漁業でございますので、これまでの原材料供給一辺倒から、加工製造などによる付加価値を上げることが重要課題となっておりますので、引き続き地場の食品加工事業者様などと連携した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に産学官連携の推進でございますが、推進組織といたしまして北見市産学官連携推進協議会を設置し、産学官交流事業を実施してございます。また北見工大のご協力を頂きまして、公開講座として外部の有識者、専門家を講師にお招きし、起業家育成支援セミナーの開催、また北見工大と市内中小企業との共同研究の実施などを行っております。

ものづくり系のいわゆる助成事業でございますが、本年度につきましても来月 6 月 19 日で応募を締め切りまして、7 月に審査を行う予定としております。昨年度までの実績といたしましては、資料の 1 番下段にあります大学・公設試験研究機関との共同研究開発事業で今まで 56 件、民間事業者同士の連携構築補助事業ということで 58 件の助成の実績となっております。また、北見工大の中にあります社会連携推進センター内にオホーツク産学官融合センターがございますが、昨年の提言にもございました「新規起業、創業について促す」ための相談施設として役割を担っていただいております。ワンストップ窓口として機能していることから運営費に対する支援を行っているところでございます。加えまして市の事業ではございませんが、北海道中小企業総合支援センター様が商工会議所の中に設置しております、よろず支援拠点について、昨年度週 1 回の相談窓口の開所ということでございましたが今年の 4 月から職員が常駐になり週 5 日の開所になるなど、北見市内の起業を目指す方にとってはさらに相談しやすい体制が整ってきたのかなと考えてございます。

6 ページに移っていただきまして新エネルギー推進事業でございますが、当市は、約 30 年前から、ソーラーエネルギーの活用をまちづくりの柱の一つに位置づけておりまして、北見工大の知見を生かしながら取り組みを進めてまいったところでございます。そういったことから住宅用太陽光発電システムの導入費の補助金を設けておりまして、これについては道内でもいち早くその制度が実現したところでございます。市民の皆様がソーラーエネルギー導入に関する意識が非常に高いところから、道内でも有数の導入実績となっております。また、市内の産業用メガソーラーにつきましては、現在市有地を活用した発電事業が常呂と相内地区のモイワスポーツワールドの入り口のところでござっておりますが、そういった施設については現在市内で 8 箇所稼働が確認されております。

その下段、表になっております平成 27 年度の主な予算の計上項目となっております。今まで説明した関係の予算が記載してございますのでご覧下さい。それから所管の施設といたしまして、北見市工業技術センターともう一つオホーツク圏地域食品加工技術センターについて関与しております。関連イベントといたしましては先日終了いたしましたオホーツク木のフェスティバルですが、今年については天候にも恵まれ昨年よりも多い 3 万 7000 人の来場があったところでございます。

以上で私から工業振興課の説明を終わらせていただきます。

○事務局（三上観光振興課長） それでは、続きまして観光振興室観光振興課の中小企業振興関連施策についてご説明いたします。資料は 7 ページからとなっております。平

成 27 年度の主な事業としまして観光振興課では、昨年に引き続き平成 25 年度からの 3 カ年の計画で第三次・新北見型観光推進プロジェクトを実施しております。

まず、プロモーション関係でございます。北見市では、市全体の PR、「シティプロモーション」に観光関係団体とともに取り組み、各種プロモーション活動・外客誘致・受入れ体制の充実を図っております。まず、山の水族館来場者の、市内滞在時間の延長と、市内への誘客を目的に、昨年に引き続きまして、4 月 29 日より、おんねゆ道の駅に観光案内所を開設しております。昨年度の観光案内所の状況は、後ほどご報告させていただきたいと思っております。次に、ひがし北海道観光事業開発協議会主催の旅行商談会や素材説明会などへ参加しております。地方創生事業交付金を活用した、プロモーションの実施。また観光庁と連携し、外国人向け消費税免税制度に関する情報収集や関連施設への情報提供を行っております。札幌市など、道内中核都市と連携し、6 都市スタンプラリー「トク旅北海道」を昨年に引き続き実施し、道内客の周遊を促進いたします。大雪国道を通じた上川町との事業において、層雲峡温泉などとの相互誘客を目指した観光施策の展開を行います。オホーツク管内での連携として、オホーツク総合振興局主催のオホ・キャラ隊へ参加し、オホーツクとしての PR を行います。観光協会や自治区と連携し、外国語対応パンフレットの改正や案内看板の設置を進めます。着地型観光情報の発信として、るるぶ Free などをパーキングエリアなどで配布して女満別空港での北見景観映像の上映を行います。常呂カーリングホールをスポーツ施設として市内小中学校の利用を伸ばし底辺の拡大を図るとともに、体験型観光素材としても魅力があるため、修学旅行ですとか社員旅行として、旅行商談会やふるさと会に対し PR を行っていきます。以上がプロモーション関係でございます。

次に、コンベンション関係です。各種学会・イベントの誘致活動として、道内 5 都市で構成する北海道コンベンション誘致推進協議会などと連携し、各種団体や大学へ大会や学会の誘致活動を行っております。今年開催の主な大会としては、10 月に第 51 回日本赤十字社医学会総会。これは 2000 人の参加者が見込まれる大会であります。また、北見工大におきまして、電気・情報関係学会北海道支部連合大会などが開催される予定であります。以上がコンベンション関係でございます。

次に、観光関係としまして、北見菊まつりやぼんちまつりなど北見三大まつりへの事業補助、また、ファミリーランド等の運営を行っております。北見観光大使の任命や、観光大使やふるさと会への情報提供並びに情報交換を行っております。北見工大と山の水族館施設管理者が、山の水族館の展示方法などの共同研究を行っております。

次に、物産関係でございます。市内企業の販路拡大のサポートとしまして、道外の主

要百貨店で開催される、北海道の観光と物産展などでの地場企業への出店サポート、北見のPRを実施していきます。北海道主催の「北海道の観光と物産展」は、全国で35会場、その内北見市の主催会場として東武池袋百貨店など、21会場を選定し、地場企業が出店しております。それら出店企業のサポート及び、北見のPRを行うため観光パンフレットですとかポスターの提供をしております。また、道外百貨店が北見デーなどを設け、独自に北見市をPRいただける場合は人的派遣や、来場者記念などの物産品・特産品の提供を行っております。北見独自の物産展として、北見菊まつり会場におきまして、きたみ物産まつりや、姉妹都市連携している高知市におきまして、オホーツク北見フェアを開催しております。

続きまして、平成27年度の主な予算計上項目及び、主な所管施設をここにお示ししております。今年度の予算につきましては、地方創生事業予算が、組み込まれておりますので昨年に比べ増額となっております。また、所管施設につきましては、記載の通りでございます。昨年と変更ございません。

最後になりますが、「道の駅おんねゆ温泉観光案内所」の開設状況についてご説明いたします。今年度におきましても、平成27年4月29日から11月1日の期間で道の駅おんねゆ温泉観光案内所を開設いたします。設置目的としては、留辺蘂自治区をはじめ北見・端野・常呂など地域の食材や観光情報を提供し、観光客の滞在時間の拡大とともに北見市並びに、オホーツクエリアへの誘客を促進するものです。昨年度、平成26年度は、開設期間189日間の間に11,333人が利用し、うち外国人観光客は220人の利用がありました。利用者の傾向として、平日はシニア層の男女、週末はファミリー層が多くなっております。また、Wi-Fi環境を整備することで、観光客が、個人のスマホ等で、高速で情報を入手できるようしたほか、外国人観光客へも、利用できる環境を整えているところであります。

以上が、観光振興課の、中小企業振興関連施策でございます。

○川村会長 ありがとうございます。各課からご説明いただきましたが、ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問ご意見ございましたらよろしく願います。

考えていただいている間に私から質問なのですが、新規の事業があるかどうかについて、従来実施している事業の経年変化についての情報をお聞きできればと思っているのですが、例えば最後の道の駅ですね。道の駅おんねゆ温泉の観光案内所を開設して利用者数のうち外国人観光客220人ですね。どの位増えているとか経年変化など、紹介できる場所がありましたらお願いしたいと思うのですが、どうですかね。

○事務局（土井商業労政課長） 資料の2ページをご覧くださいと思います。黒い

四角の 2 つ目のプレミアム商品券の発行事業につきましては全くの新規事業でございます。予算につきましては平成 26 年度中に予算の議決をいただきましてそれを平成 27 年度に繰り越しをしております。これは国の予算の関係でこういった作りになっているのですけれども、事業としては平成 27 年度に行う新規事業でございます。それと 4 ページをご覧くださいと思います。1 番上の雇用就業推進事業でございますけど、丸ポツが 2 つございまして、その下の地元企業採用支援事業。これにつきましては昨年の 11 月の提言を踏まえまして地元企業への人の確保をしっかりとやっていこうということで、市だけではなく、北見商工会議所、北見工業大学とも協力をいたしまして、今年の 4 月に北見工業大学を会場に新卒者を募集する企業を募りまして、そこに学生にも参加をいただく。そして企業には、こういう条件です、こういう企業ですと説明を行なっていただき、学生の興味のある企業とマッチングをしたというような事業でございます。この 2 事業については分かりやすい新規事業ですが、それ以外につきましても従来行っている事業に加えて、提言の内容を踏まえさらに拡充をできる内容があれば随時そうした見直しを行っているところでございます。以上でございます。

○事務局（三上観光振興課長） 道の駅おんねゆ温泉観光案内所は平成 26 年度から実施しているものでありまして、今回 26 年度の実績としてお示しさせていただきました。今年度につきましては追って、この審議会の中で途中経過としてお知らせさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

新規事業の関係でございますが、資料 8 ページになります。新北見型観光推進プロジェクトの予算が昨年度に比べボリュームがある内容になっております。内容としましては、地方創生交付金事業として、合併 10 周年に合わせた観光ポスターの製作、外国人観光客誘致のための情報発信、更にはプロモーション拠点の設置検討や焼肉のブランディングの推進でございます。以上でございます。

○川村会長 どうもありがとうございます。特に工大関係の事業を含めご紹介いただきましたけれども、やはり地方創生関係で大学の方も地域の中小企業も関係することになるかと思いますが、北見工業大学の学生が卒業して北見に就職する割合が今だいたい 10 パーセントもいかないのですね。これはやはり大きな問題で、学校全体も力を入れて色々なところと協力しながらやろうという状況になってきているということで、先ほどの就職に対する学生への周知等々含めてやっているところでございますけれども、近いところで話をさせて頂きました。

○清野委員 状況をおさえれば、参考までに教えていただきたいのですが、外国人の観光客を増やそうということで国が免税店の取り扱いの手続きを緩和しようとして

いますね。それで対象の金額も緩和されるし、手続きや用件も緩和されるということで、今後、北見市内の新しく免税店の登録をされるところが増えてくるのかなという気もしているのですが、市内で外国人観光客向けの免税店の登録手続きを希望するなどの動きがあるかどうかお知らせいただきたいと思います。

○事務局（三上観光振興課長） 今現在、イオンさんとイトーヨーカ堂さんが免税店の登録をされております。パラボさんが今後申請を行うというような情報が入っております。現在のところは以上でございます。

○事務局（浦商工観光部長） 補足説明させていただいてよろしいでしょうか。ヨーカ堂さんですとかイオンさんというのは全国規模のところでございます。地元でいいますとパラボさんなのですが、一般的に個人商店が申請するのは非常に難しい部分があると思います。一部の例ですが、例えば商店街振興組合がそれぞれの個店を束ねて一括して申請していただいているような自治体もあります。そういった事も含めてどういう事ができるのか検討させていただきたいと思っております。

○川村会長 先ほど質問したのも、やはり外国人の関係が気になっていまして、色々なところで影響があるかと思っておりますので是非検討していただければと思います。

○岡村委員 意見になるのか、ちょっと事例をご紹介させていただきたいのですが、先だつて、きたみ市商工会の総会がございまして、その議案の中でといいますかその中できたみ市商工会研修受講料助成事業、並びに、きたみ市商工会展示会等出店助成事業ということで、新たに旭川の中小企業大学校に行かれる事業主もしくは社員の方々に対する助成をしようということで1件につき最低半額の最高2万円ということを限度に助成をするというそういう事業がまず1つ成立しました。もう1つが出店助成ということで販路開拓につながる展示会等の小間料に対する助成ということで、これも2分の1以内2万円を上限として助成しようという2つの助成事業を行っていかうということになりました。もちろんこれは1つには従業員ですとか事業主に対する人材育成という部分、研修の部分での促進ということ。それから販路開拓につながる部分ということで独自にさせていただいた部分なのですが、できればこういった部分についても北見市の助成事業として今後、何らかの補助というか取り組みがなされていただくとありがたいなと思っております。以上です。

○事務局（細川工業振興課長） 各種商談会へ参加する場合の出店小間料の補助につきましては、食関連で3箇所くらいの商談会に出店する場合については補助していますが、さらにどういった出店に対し補助ができるのか検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

また、先ほど説明でもご紹介しましたけれど、通常、商談会は札幌や東京など大きな街で実施されることが多いのですが、中々そこまで旅費をかけて行くということは大変だということで、昨年より札幌市と連携しまして、札幌の生協など食関連 10 社くらいのバイヤーさんに北見まで来ていただきまして、北見の事業者さんと商談をしていただく卸売キャラバン事業を実施いたしまして好評でございました。今年も 9 月の末から 10 月の頭くらいで企画をしておりますので、そういった案内を広く知れ渡るようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○川村会長 1 点だけ北見工大に関係するところがありまして、コンベンション関係で 7 ページに色々な大会が北見市で開催されますが、私の関係しているところで 6 月の 25 日 26 日に産学連携学会というのが開催されます。これは大きな大会で経済産業省や文部科学省関連の方が来まして、北見市からも補助していただいている事業でございます。

(2) 第 2 次北見市産業振興ビジョンについて

○川村会長 次の方に進めさせていただきます。それでは、第 2 次北見市産業振興ビジョンにつきまして、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局（細川工業振興課長） それでは第 2 次北見市産業振興ビジョンについてご説明させていただきます。先ほど差し替えがありました右肩に平成 27 年 5 月 26 日と入りました資料 2 と、資料 3 の 2 冊を使っていきます。この第 2 次北見市産業振興ビジョンは、以前のこの会議の中でこのような冊子「第 2 次北見市産業振興ビジョン」をお配りさせていただきました。それに定めた事業について新規事業を加えて平成 26 年度の取組状況と平成 27 年度の予算の状況についてとりまとめたものでございます。

資料 2 ですが、表紙をめくっていただきますと全体事業の集計ということで横になった表が 1 枚ございます。次のページからは、各施策の個別事業で、横方向に平成 26 年度から平成 30 年まで年度ごとの列になっておりまして、ビジョンの発足当時の事業について、予算、事業の評価、今後の方向性について記載しております。例えば、事業番号 1 番「営農支援強化事業補助金」予算については 200 万円ということとなりまして、今後の方向性については現状のまま継続、平成 27 年度予算 200 万円でございます。それぞれ個別の事業の今後の方向性等詳しい内容につきましては、資料 3 の 1 ページ、事業番号 1 番「営農支援強化事業補助金」ということで、事業の評価の詳細が記載されています。平成 27 年度の予算等につきましては全体で 100 を超える事業数がございますので、時間の都合上、割愛させていただきますが、先ほどの表紙の裏側の集計表がありますので、それにつきまして全体内容ということで説明させていただきたいと思いま

す。平成 26 年度と比べまして、平成 27 年度につきましては全体事業数で 16 増えてございます。予算額につきましてもここで 48 億 3,565 万 1 千円ということになっておりまして、昨年と比較しますと 6,400 万円程度の増加という形になっております。増加した部分の説明でございますが、集計表の上から 3 番目になりますが「地域を支える強い産業基盤の構築」と記載がございますが、その部分が主に増えたところになっております。内容といたしましては、例えばエゾシカによる農業被害防止関係の施策ですとか、家畜飼料増産支援事業といった農業系ですとか酪農業系 1 次産業の経営力強化や効率化に対する事業が増額の対象となってございます。以上でこの資料につきまして、私からの説明を終わらせていただきます。

○川村会長 ただいまの事務局からの説明ですが、ご質問やご意見ございますでしょうか。

○岡村委員 資料 3 の質問なのですけれど、評価点数というのがそれぞれ載っているのですが、評価は誰がするのですか。

○事務局（細川工業振興課長） 市全体の個別の事務事業につきまして、行政評価委員会というところで審議をして評価をしていただく形になっております。今回提供した資料につきましては、そこでの評価につきまして、評価の部分だけ抜粋してお渡ししたという形になります。

○事務局（浦商工観光部長） 私から補足を説明させていただきます。ここにお示ししたのは、産業系の施策の部分だけですが、市では全ての事業について評価を行っています。本来的には外部の識者の方に全事業を評価していただくというのが一番妥当なのかもしれませんが、さすがにそこまではできておりませんので施策については内部でそれぞれ担当が評価をして、外部委員の方にその中の一部をピックアップして最後に評価をしていただくことをやっております。単に事業を続けるというのではなく、継続するべきなのか、それとも拡充すべきなのか、縮小して違う方のプランに展開していくべきなのかということを毎年実施させていただいております。

○岡村委員 ということは、その担当課の中でほとんどは評価されているという具合に考えて宜しいということですね。はい。わかりました。

○川村会長 私も過去に行政評価委員をやっているとして、事業評価をやらせていただいていたのですが、その辺も一部反映されているということでしょうか。

○事務局（浦商工観光部長） 行政評価委員の事業評価も含めて、全て提示させていただいております。

○木谷委員 99.9 パーセント位が評価 3.2 というのがほとんどなくてですね、1 はもちろ

んゼロということで、評価点数でいいますと評価 3 が高く現状が最適。2 が普通。1 は改善が必要でこの中にはないのですけれど、2 が普通ということと現状が最適だというその評価の分かれ目ですかね、3 が普通であって2 がどうなのかというくらいなのかと思うのですが、3 と 2 との評価がちょっと曖昧かなという気もするのですけれど、そのへんはどんな感じなのでしょう。普通というのは改善の余地があるということなのですか。

○事務局（浦商工観光部長） 非常に難しいところなのですが、改善点は恐らく全ての事業に対して間違いなく出てきていると思います。事業が続くことによって毎回毎回改善していくことが必要かと私は思っています。実際にスクラップアンドビルドを含めて、事業としてある程度役割を終えてきているようなものについては全てスクラップしていく。さらに新たに施策の展開をしていくものを含めて事業は変わってきている。現在、内部評価ということですので、これはもう辞めましょうというところまでなかなか行きていないのですけれども、その中でも役割が終わったという事業については、ここから外し、とりあげて記載してごさいませんので、ここに出てきている部分は今こういう形で評価 3 になっているというご理解をお願いいたします。

○金田委員 当然、その中でそれぞれの施策の項目は毎年入れ替えはしているということなのですね。

○事務局（浦商工観光部長） 資料の 2 の方でご覧になっていただくと、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間という形の一覧表になっております。この事業が 5 年間続くかということは今の段階ではまだ分かりません。もしかすると次年度でこの事業が落ちていく可能性もありますし、新たな項目として事業が進んでいくこともあると思います。ですからもう少し見ていただいた段階で無くなった、増えてきた、というのが分かるような形になると思います。

○金田委員 この表を見た印象なののですけれど、結構同じカテゴリーの項目がポツンポツンとあちこちに出てきている印象なのです。でしたらカテゴリーごとにもっと集約することによってスッキリした項目、ようは木を見て森を見ずではないけれど、集約できるのならもう少しスッキリできるのではないかなという気はします。

○川村会長 この行政評価というのは昔、同じようにこの事業関係を取りあげられて、その時本当に必要な事業であるかどうかというのをかなりやった方なのですが、担当の課の方に説明していただいたのですが、その時もやはりこの事業を継続する積極的な理由がないというようなものもありました。何年か経つと段々精査されていって良い事業が残っていく。残しているのには理由があって、やはり継続する価値がある。ここの書

き方も高い、普通、低いというのも分かりづらいと思うのですけれど、PDCAみたいなところだと思うのですね。このプランが継続して行われていく必要があるかというようなところの改善点だとか、実施する積極的な理由があるかどうか、続けていくには低いからやはり再出発をするべきだという分かり易い表現をすると良いのかもしれませんが。今の時点でかなり精査されてあがってきている分については、それなりに利用されてきているのかなと見ておりましたが、評価点数に対しての説明に関しては、そういった分かり易さを、それから先ほどの説明にありました通り、ある程度まとめて事業として用意しておく方が分かり易い。その辺は確かにあると思うので、ご検討いただければと思います。

○岡村委員 資料2と資料3の事業番号が一致していないので、今後、直してください。

(3) その他

○川村会長 よろしいでしょうか。それでは、次の議事次第にうつらせていただきます。議事次第4-(3)その他につきまして、事務局の方から何かありましたら説明をお願いします。

○事務局（土井商業労政課長） 本日、ご出席の委員皆様の任期につきましては、7月31日までとなっております。従いまして、今年度につきましては、委員改選を予定しておりますが、本日については、現在の委員構成で行う最後の審議会でございます。委員の改選にあたりましては、後日、関係団体に対し、新たな委員のご推薦について依頼させていただきますほか、委員の公募については、広報きたみなどで周知を行いまして、8月の上旬から中旬を目途に、新たな委員構成により、次回の審議会を開催したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。事務局からは、以上でございます。

○川村会長 委員の任期に関して事務局の方からご説明ありました、よろしくお願い致します。各委員の方からその他について何かありますでしょうか。

○岡村委員 任期がこれまでということなのですが、この委員名簿を見ると企業側の委員というのは市から補助金を受けている団体ばかりだという部分で、そういうことのない企業団体ですとか、例えば中小企業家同友会とかそういったところからも委員を出してもらったらどうかと思います。以上です。

○川村会長 ご検討いただければ幸いです。宜しくお願い致します。主要議題に関しましては私の方で終えたと思いますので市の方からお願いします。

5. 閉会

○事務局（浦商工観光部長） どうもありがとうございました。本日、ご出席の皆様におかれましては、2年間にわたり、中小企業の振興につきまして、活発なご議論を重ねていただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げますとともに、引き続き、北見市の中小企業振興につきまして、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上を持ちまして、本日の北見市中小企業振興審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（終了） 11：20

平成27年度 第1回北見市中小企業振興審議会 出席者

(敬称略・五十音順)

氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名
岡 村 廉 明	きたみ市商工会 副会長
金 田 充 郎	北見信用金庫 専務理事
◎川 村 彰	国立大学法人 北見工業大学 社会連携推進センター長
木 谷 実	留辺蘂商工会議所 商業振興委員会委員長
黒 部 一 哉	公 募 委 員
齋 藤 一 枝	公益社団法人 北見地方法人会 女性部会部会長
佐 藤 英	日本政策金融公庫 北見支店長
清 野 富 男	留辺蘂商工会議所 専務理事
松 浦 豊 子	北見商工会議所 女性会会長

◎会長 ○副会長